

令和5年度第2回愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会  
会議録（概要）

会議名称	愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
開催日時	令和5年10月26日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室1、2
出席委員	委員長：上 敏明 委員：原田健三、高橋寛直、山田 豊、平井 正、鷺野明美、矢留仁道、 沖 香里、板谷一恵、藤澤恵美、伊藤八枝子、堀田豊彦、中村文子
欠席委員	浦田裕介、安井 久
事務局	保険福祉部長 人見英樹、保険福祉部参事 高松潤也 高齢福祉課長 八木久美子 高齢福祉課 山田光正、猪飼隆善、城 安代、木村友也
協議事項等	議題 (1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画骨子案について (2) その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人	0人
会議資料	・次第 ・愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（骨子案）

審議経過

発言者	内容（概要）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・委員会の成立の報告</li> <li>・会議の公開・傍聴人の報告</li> <li>・委員長あいさつ</li> </ul>
委員長	それでは、お手元の会議次第により、議事を進行させていただきます。 議題（1）「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画骨子案について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、お手元の「骨子案」をご覧ください。 （骨子案に基づき、事務局より説明）
委員長	このことについて、何かご質問等ありますか。

委員	<p>市民から求められているいろいろな要望に応じている計画だと思います。愛西市民の一人として、非常にありがたいと思います。その上でいくつか質問をさせていただきたいと思います。まず、資料の 71～72 頁のところになります。71 頁のところでは「ふくしの相談窓口」を設置したと記載があり、相談しやすい窓口ができたと思います。そして、権利擁護支援センターもつくり、この「ふくしの相談窓口」の中にその機能も含めているということでした。そこで、重層的支援体制整備事業というものが所々で出てきます。重層的支援体制整備事業については主に高齢、障害、子ども、生活困窮の相談機能をより連携させた相談支援体制と私は理解しておりますが、そういった事業は愛西市でもうはじまっているのですか。今つくっているのですか。</p>
事務局	<p>重層的支援の整備体制につきましては、社会福祉課が所管で今準備をしているところです。まだ正式にどういった体制で進めるかということとは固まっていますが、早ければ令和 6 年度に、一度にすべてはじめることはできないかもしれませんが、少しずつではじめられるよう、今年度は準備を進めているところであります。</p>
委員	<p>この計画書の中にいくつか重層的支援体制整備事業に関わる記述がされており、既にその体制が整ったという印象をもつ記述がありましたので、これからやっていくということが明確になるような記述をお願いできればと思いました。それに関連して、72 頁のところに、この重層的支援体制整備事業の体系図が載っております。もし何か決まっていることや体制があるのであれば、この図は愛西市バージョンをつくっていただくとよいと思いましたが、今検討中ということであればこの図でよろしいと思います。それからもう 1 点、いろいろなところに関わってくる話題だと思いますが、例えば 40 頁に「スマートフォンの保有状況」や「普段からインターネットを利用して情報収集をしているか」という項目があります。これに関して、使っている人もいれば、使っていないけれど興味や必要性を感じるという回答をしている人もいます。そして 41 頁を見ますと、どういうところから愛西市の情報を得ていますか、というと広報あいさいが一番高くなっています。紙で配っておられますから一番これが見やすいと思いますが、ホームページや SNS からも実際に情報を得ておられます。この高齢者福祉計画の中にもう少しスマホや、それから実際にやっておられますスマホ教室の活用を充実させる記述をして進めていくのはどうかということをご提案します。アンケートでは生きがいがないと答えている人もいますので、スマホを活用することによってそこから生きがいや楽しみを見つける人もおられるでしょうし、買い物に行けなくて困っている人がスマホなどを使うことによって通販でお買い物ができるようになる、それから人との交流ができるようになる、などといった効果が期待できるのではないかと思います。それからもう 1 点、先ほど防災のお話も出ておりました。やはり災害時に情報を得る方法といたしまして、関心がある人や使ってみようと思う人たちが、スマホを活用して災害時に情報を得るといことも効果として期待で</p>

	<p>きると思います。行政からいろいろな工夫をしながら情報発信をしておられる一方で、その情報を得られるスマホを使えるようになることがよいと思いますので、どこかにスマホを使った生きがい、買い物、交流、防災などといったことも入れていただけるとよいと思いました。</p>
委員長	<p>40 頁ではスマホを持っているかどうか、となっているが、スマホを活用しているかというものはないのか。持っていて、電話だけを使っているかもしれない。</p>
委員	<p>40 頁にスマホを持っている人は 62.8%ということがあって、その下側ではインターネットを利用した情報収集を「していないが、興味や必要性を感じる」人が 13.9%いるということでしたので、どうかと思った次第です。</p>
事務局	<p>スマホ教室につきましては、指定管理で運営している佐織の老人福祉センターでスマホ教室を年 2～3 回やっています。また生涯学習課が管轄している文化会館でもスマホ教室を実施しておりますので、そういったことを踏まえてまた計画に入れていきたいと思っています。</p>
委員	<p>緊急通報システムについて、変更されたところがありますか。</p>
事務局	<p>まず、今年度から緊急通報システムの機能強化を図ったということが 1 点ございます。相談ボタンを活用して健康相談が 24 時間 365 日できるようになっていること、センターからの定期的な見守り支援が始まっていること、災害時の連絡もさせていただいていることがございます。</p>
委員	<p>今までの通報以外にもいろいろな情報が出てくるということで、利用の範囲が広がったということですね。</p>
委員長	<p>今回いくつかの事業に関するパンフレットがありますが、これらは市や社会福祉協議会さんなどに置くということですね。</p>
事務局	<p>こちらのパンフレットは、準備段階から福祉・医療関係機関など約 150 か所を訪問して説明しながらお配りしておりますし、社会福祉協議会や市役所などにも設置して、引き続き周知しているところです。</p>
委員長	<p>浸透するように頑張っているということですね。つくってそのままにしては駄目です。例えば見守りシステムでも、せっかくつくっても高齢者の方に周知されていなければ意味がありません。</p>
事務局	<p>見守りシステムにつきましても、民生委員さんがひとり暮らし高齢者世帯の方を訪問させていただいておりますので、その際にこのチラシも配布させていただいて、説明と周知をさせていただいております。</p>
委員	<p>愛西市権利擁護支援センターは社会福祉協議会が中心となってやっていますが、聞いている範囲では、生活困窮に陥っている方の相談が多くなっています。「ふくしの相談窓口」は何でも相談してよいので、その中では生活困窮に関わる相談がかなり多い。コロナは収まったが、その後もいろいろなことで負債を抱えて生活に困っている、どうしたらよいのかという相談が多く、それから成年後見制度についても複数相談があるが、なかなか周知を徹底できていない。この前、私は都合が悪くて行けませんでした。講演会をしていただき、なかなかよいものだ</p>

	<p>ったということでした。自分で判断ができなくなった時にこういう制度があって、ここまでは社会福祉協議会でこのようにやりますということを、本来は引き続きもっと広く宣伝をしないといけません、まだまだそういう制度ができたらしいという段階なので、これから社会福祉協議会も努力をしてもっとアピールをしていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>そうですね、確かに権利擁護は大切なことですが、利用されている人数を見ると1桁だった。ところが、生活困窮者については1桁どころではないはず。そちらの方にしっかりと気を配っていく必要があるかもしれない。それも計画に入れておいてください。コロナ後の生活困窮も大きな問題だと思います。</p>
委員	<p>今お聞きしておりますと、それぞれの専門性を活かしたいろいろな相談支援機関、例えば「ふくしの相談窓口」や権利擁護支援センター、そして従来からある地域包括支援センターも今複数ある中で、ところどころにそういった相談支援機関の名前が出てきています。もし計画の中に入れてよいものであれば一覧表のようなものを入れていただくか、またはこの72頁の重層的支援体制整備事業の体系図、これはこういう方向に向かっていくことを示すものなので残しておいた方がよいのかもしれませんが、せっかくいろいろな相談支援機関がありますので、それが一目でわかるような表や体系図を入れていただくとありがたい。例えば相談できるところとして、居宅介護支援事業所もあるわけです。一度ご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>この相談窓口は電話での相談になるのですか。</p>
事務局	<p>電話相談もできますし、窓口で相談も可能です。</p>
委員長	<p>電話を受け取る側の指導やトレーニングはしているのか。電話が繋がって話をして担当に変わりますとなって、それで変わってからそれはわかりませんので別の担当に変わります、なんてやっているとわけがわからなくなってしまいうから、ある程度電話を受け取る人もトレーニングしておいた方がよいのではないかと。</p>
事務局	<p>取り次ぎだけで終わらないように話をしっかり聞き取ったうえで紹介なり他の相談機関につなぐという形で対応するというようになるかと思えます。</p>
委員	<p>今介護と医療の連携というところで、かかりつけ医とかかかりつけ歯科医、あるいは薬局の薬を届けてくれるかかりつけ薬剤師、そういったところで地域の方を活用していかないと、少子化の中での介護の対策の仕組みをつくっても意味があまりないということになってしまう。そうすると基盤がだんだんこの地域から消えてなくなっていってしまうように私は思うので、医師会や医師などにも早くから積極的に対応をしてもらいつつ、市民の方がかかりつけの医師をもつというようなことで、市内の方針もこれからシフトしていくかもしれないので、そういったことにも言及されると良いかと思えます。</p>
委員長	<p>確かに歯科医は、こう言うては申し訳ないですが、今は表立って出てこない。こういったところを書いてもらった方がよいのではないかと。管理薬剤師についても、薬のことならご相談くださいといった形で書きつつ、もっと指導や働きかけ</p>

	をしていただくとよいかもしれません。この資料について、骨子案といってもほとんど練り上がったものではないかと思いますが、今後はどう進んでいきますか。
事務局	ここからは、介護サービスの計画値について今後計算して記載します。それから第6章の保険料の関係や第7章についても今後進めさせていただいて、また第3回の会議でお示しできればと思います。
委員長	では本日の内容はもうこれでおおよそ決定ですね。この第9期の計画で、目玉となることは一言で言うとどんなことですか。第9期はこれが目玉となっていて、愛西市の高齢福祉課としてはこういうことを言いたい、ということは何か。
事務局	第9期に限らないことですが、介護保険に対する考え方としまして、高齢者がこれからどんどん高齢化していきます。75歳や80歳以上の方が増え、お年を召されることによって介護保険がどうしても必要になってきますが、なるべく元気で過ごしていただけるよう介護予防などに取り組んでいくことだと思っています。また、高齢者がお年を召すことによってだんだんできていたことができなくなる、ということも抗えないことですので、移動の問題などできなくなってくることを市としてどうサポートをしていくか、というところを考えて進めています。
委員長	確かに85歳以上になると、いろいろと苦勞が出てくると思います。そこを調整していくのが大変だと思いますが、一部の介護施設でも余力があるところもあるのでそこをうまく使ったり、デイサービスだって決して満員ではないのでそういったところに相談したり、そういった働きかけをすることが大切です。
委員	委員から医療のことが出ました。この計画の87頁、基本目標3のところに「2医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」という形で医療について出てきますが、委員が指摘されたことがまったく入っていません。医療となると認知症のことが往々になってきてしまって、全体的に高齢者がかかるだろう持病や慢性疾患というものから生まれる医者との関わり、歯医者との関わり、それから薬局との関わりということ、要するに全体的な高齢者の健康という面があまり出てこない。そのあたりをどうするかという、この計画の中でそれをどう扱うことができるかということを考えてもらいたいと考えます。
委員	医療と介護の連携というところはここに出てきていて、介護の話はかなり記述がありますが、特に薬剤師の部分はまったく記述がない。移動手段がないという部分はもともと高齢者の方が一番悩まれる部分ですから、薬を届けてもらうことに加えてそこに相談を推奨するような記述があるとよいのではないかと。
事務局	ご意見をいただきました医療の関係をどうするかについては、第3回委員会までに検討させていただきたいと思います。
委員長	それでは、その他にうつります。事務局お願いします。
事務局	次回の第3回の委員会は、12月21日（木）を予定しております。午後1時30分から、市役所の南館1階の会議室1-4で予定しておりますので、年末の忙しい中ではございますが、またご審議にご協力いただきますようお願いいたします。